

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成30年那智勝浦町議会第1回臨時会)

平成30年2月23日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	2
日程第2	会期の決定	2
日程第3	諸報告	3
日程第4	議案第1号 平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算(第9号)	5
日程第5	議案第2号 副町長の選任について	7
日程第6	議案第3号 教育委員会教育長の任命について	10

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治
9番	亀井二三男	10番	津本・光
11番	森本隆夫	12番	東信介

3. 会議録署名議員の氏名

10番	津本・光	11番	森本隆夫
-----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	森 崇	消防長	阪本幸男
参事 (総務課長)	矢熊義人	教育次長	寺本尚史
会計管理者	榎本直子	病院事務長	下 康之
税務課長	三隅祐治	住民課長	田中逸雄
福祉課長	塩崎圭祐	観光産業課長	在仲靖二
建設課長	楠本 定	水道課長	村上 茂
総務課副課長	仲 紀彦		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	網野宏行
事務局主査	青木徳之
事務局主査	足田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がございました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告いたします。

なお、報道関係の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、また傍聴の妨げにならないよう御配慮をよろしく願いいたします。

また、傍聴者の皆様にもお願いをいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力をよろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開会

○議長（中岩和子君） ただいまから平成30年第1回那智勝浦町議会臨時会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（中岩和子君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中岩和子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

10番津本・光君、11番森本隆夫君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（中岩和子君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議結果について議会運営委員長の報告を求めます。

3番下崎君。

○議会運営委員長（下崎弘通君） 議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

去る2月20日に委員会を開催しております。

本臨時会に付議すべき事件は、3件です。内訳は、補正予算1件、人事案件2件となっております。

会期は本日2月23日、1日となっております。

それでは、議事予定表をごらんいただきたいと思います。

〔議事予定表朗読〕

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） ただいま委員長報告のとおり、会期は本日1日限りとしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（中岩和子君） 日程第3、諸報告を行います。

町長より報告を求めます。

町長森君。

○町長（森 崇君） 皆さん、おはようございます。

このたび、那智勝浦町政をお預かりすることになりました森崇でございます。どうかよろしくお願いいたします。

本日、平成30年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

本会議は私にとりましては初めての議会であります。緊張のうちに本日を迎えているわけでございますけれども、本来なら当初予算の議会で、つまり3月で所信の表明演説をさせていただくというところでございますけれども、本日臨時議会を開催させていただいておりますので、詳細は3月の議会へ譲って、この場を若干おかりいたしまして私の体調の問題、それから町政運営に対する私の考え方をごく簡潔に述べたいと思います。

まず、私の体調問題でございます。

本日ですか、新聞報道もございましたけれども、選挙期間中からせきが出たり体がだるくなって、こういう状態がずっと続いておまして、選挙終了後の12月26日にかかりつけ医である和歌山市内の病院を訪れ検査した結果、私の肺に腫瘍があるということでまた検査をしていただいて、結果、それが悪性の腫瘍、つまり一言で言えば肺がんということの診断をいただきました。

ただ、病院側の考え方は治療しながら町政復帰を目指していただくということのほうで、私の公務復帰を前提に全力を尽くして治療するつもりであるとおっしゃっていただいております。つまり、月に1回ぐらい点滴を打ちに和歌山の病院のほうに行かんなんので、そこは休暇をいただいてということになると思います。よろしく申し上げます。町民の皆様を初め、議会の皆様方には大変御迷惑をおかけしております。この場をおかりいたしまして、改めて心からおわび申し上げます。

さて、町政の活性化についての問題でございます。

私、選挙期間中からも随分と繰り返し繰り返し訴えかけてまいりましたけれども、大きく3つの方針を持ってございます。

ごく簡単に紹介いたしますと、1つ目は人口減少、これは静かに静かに起こっていることですが、気がついたらえらいことになってたということでございますけれども、人口減少の話が続く中、この町をどうしたら明るく元気にできるかということでもあります。そのためには、本町経済を大きく支えてきた4番打者である観光、3番バッターである水産業を初めとする農林水産業、これらの産業に対して、国、県のお力を頂戴いたしまして町と業界が力を合わせてさま

ざまな施策に取り組んでまいります。

それから、2つ目はお母さんたちが子育てをしやすいという環境づくりを行うことであります。

概算しますと、我が町の子育て政策というのは先進地とは言えないと、まだまだやる必要があるというふうに思っております。例えば、多くの子育て中のお母さん方から雨の日に子供を遊ばせる場所がないと、この町ではといった声を聞きまして、もうちょっと子育てにお金突っ込んでほしいなというようなことも若いお母さん方から意見を頂戴したところでございます。

今後、本町における子育てのネック、勝浦町で子育てするのはどの辺が問題になっているのかということ洗い出して、必要なものは予算化していくといった作業を行ってまいりたいと思います。

それから、最後に3つ目ですけれども、これの実施主体はどこやというたら役場になるんです。3つ目は役場を変えるということでもあります。

役場を変えるという言葉は町の活性化にとって最も重要なキーワードであるというふうに考えております。私は、町長がかわれば役場が変わると、役場が変われば町が変わると訴えてきました。それは多くの方々の共感をいただいたというふうに思っております。

役場を変えるということの具体的な内容につきましてはまだ現在検討中のところもございまして、3月議会に詳細に発表したいというふうに、御議論があればいただいて変えていきたいというふうに思います。

こんなことわざがございます。新しい酒は新しい革袋に盛れというもう昔からの古い言葉がございます。こういうことわざがありまして、要するに機動力の高い役場を私は目指しておるんですけれども、それをつくっていくためには組織の改革を行わなければならないと、つまり革袋、酒を詰める革袋が古いままでは新しいものは出てこないということでございます。これが機構改革、新しい課をつくるとか、この課とこの課とひっつけて何かするというふうなことです。

そういうことで、ここの部分もかなり3月の当初議会に詳しく述べさせてもらおうと思っております。

以上が政策の主なものでありますけれども、私は常日ごろから町長と職員はいわば上司と部下の関係ですけれども、まちづくりということについては仲間、同士であるというふうに考えております。ともに力を合わせてよい仕事をしたいというふうに切に願っております。

今後とも議員の皆様方から温かい御支援を賜りますよう心からお願いいたします。

それでは、本議会に上程いたしております諸議案の概要について説明をさせていただきます。

3件上程しております。

議案第1号は、平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算（第9号）、歳入歳出それぞれに4億8,135万9,000円を増額し、予算の総額を94億6,555万円にするものでございます。その主なものとしましては、ふるさと納税の増加に係る歳入歳出の補正であります。

それから、議案第2号は副町長の選任につきまして議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号は、教育委員会教育長の任命について議会の同意を求めるものでございます。

その詳細につきましては、担当課長から説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、議案の概要説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第1号 平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算（第9号）

○議長（中岩和子君） 日程第4、議案第1号平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） おはようございます。

議案第1号平成29年度那智勝浦町一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,135万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億6,555万円とするものでございます。

今回お願いしてございます補正予算の概要であります。ふるさと納税に係る寄附金の増額に伴います謝礼品等の費用の増額と、寄附金の基金への積み立てでございます。謝礼品等の支払いが今月末ということで、今議会においてお願いさせていただくものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。

款10の地方交付税から款19の繰越金まで、歳入合計で補正前の額89億8,419万1,000円に補正額で4億8,135万9,000円を追加し、計で94億6,555万円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2の総務費と款12の諸支出金の補正で、歳出合計は、補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次の5ページの歳出についてそれぞれ4億8,135万9,000円の増額をお願いしてございます。5ページの歳出の補正額の財源内訳につきましては、その他が2億9,600万円、一般財源は1億8,535万9,000円となっております。

6ページをお願いいたします。

2、歳入でございます。

款10地方交付税、目1地方交付税、補正額は2,576万8,000円の追加で、計は30億5,243万6,000円でございます。

款17寄附金、目2総務費寄附金、補正額2億9,600万円につきましては、ふるさと納税による寄附金の増額で、これは10月から1月までの期間限定で謝礼品として取り扱いました旅行券について寄附額が増加するとの見込みで11月の議会において増額補正をさせていただいたところですが、12月から1月にかけて見込み以上の寄附があり、今回増額補正させていただくものでございます。補正額の内訳としては、節1の那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金が2,300万円、節2のまちづくり応援基金寄附金が2億7,300万円でございます。

7ページをお願いいたします。

款19繰越金、目1繰越金、補正額1億5,959万1,000円につきましては、前年度繰越金でございます。

8ページをお願いいたします。

3、歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目7企画費、補正額で1億8,535万9,000円の追加をお願いしております。節11需用費1億8,200万円は、寄附をしていただいた方への謝礼品の費用をお願いするものでございます。節12役務費335万9,000円は、寄附金に対するクレジットカードの決済手数料でございます。

款12諸支出金、項2基金費、目5那智の滝源流水資源保全事業基金費の補正額2,300万円と、その下の目6まちづくり応援基金費の補正額2億7,300万円は、歳入において説明させていただきましたふるさと納税に係る寄附金について説明欄記載のそれぞれの基金に積み立てるものでございます。

なお、まちづくり応援基金積立金につきましては、平成30年度において取り崩しの予定でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第2号 副町長の選任について

○議長（中岩和子君） 日程第5、議案第2号副町長の選任についてを議題とします。

総務課長矢熊君の退場を求めます。

〔参事（総務課長） 矢熊義人君 除斥〕

○議長（中岩和子君） 総務課副課長仲君。提案理由の説明を求めます。

○総務課副課長（仲 紀彦君） おはようございます。

議案第2号について御説明申し上げます。

〔議案第2号朗読〕

現在空席となっております副町長の選任について矢熊氏をお願いするものでございます。

資料としまして別に経歴を配付させていただいております。そちらのほうをごらんください。

職歴でございますが、昭和54年4月に那智勝浦町に奉職し、平成27年4月から総務課国体推進室長、平成28年4月から住民課長、平成29年4月からは参事・総務課長として現在に至っております。

御同意いただけましたならば、任期は平成30年2月24日から平成34年2月23日までとなります。

なお、矢熊氏は3月末日まで総務課長を兼任させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 町長森君。

○町長（森 崇君） 今、矢熊君の副町長の選任同意の依頼がございましたけれども、私のほうからも一言申し上げます。

矢熊氏はまだ58歳で若いんですけれども、行政経験が非常に豊かで、そしてまた町職員の中でもいろいろと良好な関係を保っておるということで、非常に信頼すべき職員ではないかというふうに住じます。

そういうことで、ぜひとも議会の皆様におかれましては副町長の選任同意を可決していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

2番左近君。

○2番（左近 誠君） 町長にお尋ねいたします。

正直、私この副町長人事に戸惑っております。なぜかといいますと、町長選挙前です、それから選挙中、また選挙後、また町長に検査入院があったとはいえ副町長人選を考える時間があつたと思っております。

現在、我が町の重要産業である観光、水産、また防災などの重要課題が山積しております。あなたが強く提唱されております役場改革、しがらみのない思い切った改革の実現には外部からの招聘が必要ではないかと私は考えております。早期退職者等で手薄になっている職場のかなめの総務課長を抜てきする最大の理由、何なのかお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 町長森君。

○町長（森 崇君） 繰り返しになりますけれども、矢熊総務課長については非常に行政的に明るいと、就職以来ずっと勝浦の役場の行政を担当していただいておりますということで、私は最も適任じゃないかというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 私、質問したことに余りにも簡単に答えられて、役場改革とかいろんな町長が掲げておられる、推進したいということで、役場改革の実現には私は外部から経験がある方とかいろいろ考えられておったと思うんです。

その中で、町長が考えられておった中でそういう答えを出されたと思うんですけど、ほんで特に役場の今課内です、いろいろ早期退職者がおって、なかなか若い職員が多くなりまだまだ経験不足なところもあって、総務課長がそちらのほうへ抜てきされるということになったらまた弱体化というの也被考えられると思うんです。その点、いかがでしょうか。

○議長（中岩和子君） 町長森君。

○町長（森 崇君） 先ほどもありましたけれども、外部から呼ぶ考えはないのかということでございますけれども、私自身が一言で言えば県から来ていると、卒業した上でのことではありましたが、出身母体は県です。やはり県の町長を置いたら2番目は地元の、具体的に言うと役場出身で役場のことに精通しておる人物を選ぶというのが私の考え方でございます。

これを早期退職というのかどうかという疑問はありますけれども、2年早く58歳で副町長というのは確かに若いかわかりませんが、彼ならば十分やっただけというふうな自信を持っております。どうかよろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 町長にお伺いします。

全く私はいいい人事だと思います。ありがとうございます。しかしながら、当人はこの28年の在職中に大変な病気をしておるということを町長は御存じですか。健康のことについて当人とお話しされたことがありますか。一回、お聞かせ願いたいと思います。

ということは、町長、今内部的にはこれはもう十分私も存じておりますし、力量のある人間だところ思いますし、部下のつき合いも同僚のつき合い、これはすばらしいと思いますけれど

も、まずは健康だと思います。内部だけの仕事と違いますので、外部に政治的な活動も町長の右腕、片腕としてやっていただかないかということ、健康を話されて、町長はどの点まで認識されているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中岩和子君） 町長森君。

○町長（森 崇君） 健康問題につきましては、私も本人と十分話し合いをしました。そして、十分やっつけられるということの確証を得ましたので提案させていただきました。よろしく願います。

○議長（中岩和子君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 町長、住民課長のときに約半月程度だったと思うんですけども、入院されておるんです。それが普通の病気じゃなくて、一番大事な心臓の病であったとこういうふうに聞かされておりますので、町長、そこら辺を認識のないまま選任、指名したと、こういうことは僕はどうかと、こう思うんです。

本人、人物的には全く申し分ないんですけども、健康的に心臓の既往症があるとこういうことで、町長知らなんだというの、あなたもここにおいて同じ同僚、この番外席におったわけですから、何かしらそこらの健康状態がもう一つ本人ときちっと整理されてなかったのかなとこういうふうに思いますので、もう一回、町長、その点をお答えいただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 町長森君。

○町長（森 崇君） 先ほども申し上げましたように、彼の健康問題については十分話をしております。ですから、御存じのように心筋梗塞にもいろんな段階があると思うんですけど、非常に彼の場合は軽い症状だったというふうに聞いております。

現に、私自身も10年前に脳梗塞を一番軽い脳梗塞ですけども経験しておりまして、ぴんぴんと言葉の不自由もございませんし、それぐらいの病気だったら大体皆さんお持ちじゃないでしょうか。そして、私がやはり矢熊と言った場合にその病気のこともすぐ直感して体大丈夫かなということを考えましたけれども、十分やっつけられるというふうに考えておりますのでよろしく願います。

○議長（中岩和子君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 十分やっつけられるのは、これはもう町長はそう認めて指名したんだと、こうは思います。しかしながら、この役職というのは精神的に本当にストレスがかかると思うんです。そして、心臓というのはこれはストレスから来る病なんです、侵されるんです、ストレスに。

ですから、そこらをもう少し配慮、本当に当人ときちっと話されて、例えばお医者さんの診断書も提示せえというぐらいの気持ちになかったら僕は難しいんじゃないかとこういうふうに思いましたので、もう一回願います。

○議長（中岩和子君） 町長森君。

○町長（森 崇君） 何遍も申し上げますけれども、私は十分やっつけられるというふうに考えております。それからまた、彼自身の心臓がどうのこうの、これはやはりある程度個人情報に係

る問題だと思いますので、そこまでの心臓をやられたというような情報というのはここで初めて皆さん、傍聴の方も含めてわかったと思うんです。

ですから、私自身、浅はかな考え方とかそういうことと全然違いますので、自分自身も病気を持っているわけですからやれる人を選ぶのは当然であります。もうあした倒れるかなという人を副町長に選ぶわけがございません。それは私自身の体調の問題も含めてあると思しますので、ぜひとも御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第2号について原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔参事（総務課長） 矢熊義人君 着席〕

○議長（中岩和子君） ただいま副町長選任の同意を受けた矢熊義人君より挨拶を受けたいと思います。

矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） ただいま私の副町長の選任につきまして、議員の皆様のお理解により御同意をいただき、まことにありがとうございます。ここに立ち、改めて職務の大きさに身の引き締まる思いでございます。

那智勝浦町は現在さまざまな課題がありますが、私はまだまだ若輩者で力不足でございます。議員の皆様にお指導、御鞭撻をいただきながら取り組んでまいりたいと考えてございます。また、森町長のもと、職員と一緒に那智勝浦町のために働いてまいりますので、議員の皆様方には今後ともどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（中岩和子君） 以上で挨拶を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第3号 教育委員会教育長の任命について

○議長（中岩和子君） 日程第6、議案第3号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

す。

提案理由の説明を求めます。

総務課長矢熊君。

○参事（総務課長）（矢熊義人君） 議案第3号について御説明申し上げます。

〔議案第3号朗読〕

現在空席となっています教育長の任命について岡田氏をお願いするものでございます。

資料として別に経歴を配付させていただいております。

経歴でございますが、昭和54年4月に古座川町立七川小学校で教員採用され、平成17年4月から那智勝浦町教育委員会学校教育課長、平成21年4月から那智勝浦町立勝浦小学校長を歴任され、平成29年4月からは青少年センター長として現在に至っております。

御同意いただけましたならば、任期は平成30年2月24日から平成33年2月23日までとなります。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 町長森君。

○町長（森 崇君） 岡田君の教育長の選任同意のこととございますけれども、彼は御存じのように勝浦小学校で8年間連続退職までおったという和歌山県内でも極めてまれな経歴を持っておられる方です。sonだけ、教育者としてどこへ持っていっても通用するという人物でございます。

それからもう一つ、教育長としてふさわしい理由というのは、教育行政に非常に明るい、これは県の教育事務所へも指導主事として出向しておりましたし、それから町の教育委員会の学校教育課長もやって、教育だけじゃなくて行政にも詳しいと、なかなか希有な人物だと思います。ぜひとも、同意よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第3号について原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

お諮りします。

本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回那智勝浦町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時09分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 本日、1日の臨時会ではございましたが、新町長の初めての議会におきまして副町長、教育長が決まりました。新体制での船出でございます。議会と当局は両輪とよく言われますが、しっかりと立場を踏まえて前へ前へと進んでまいりたいと思います。

春近しとはいえども、まだまだ寒さ厳しい日が続きます。議員各位におかれましてはくれぐれも御自愛くださいますよう、またますますの御活躍を御祈念しまして終わりの挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

町長森君。

○町長（森 崇君） 議員各位におかれましては、公私とも御多用にもかかわりませず、私どもの都合で臨時会を開催していただきました、そして御審議いただいたこと、まことにありがとうございます。

本日、上程いたしました議案について慎重審議の結果、御可決を賜り、特に本日の副町長及び教育長人事案件につきましては同意いただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。

今後は、副町長、教育長、そして職員とともに議員の皆様方の御協力、御指導、御鞭撻をいただきながら町政に当たってまいりたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。それでは、皆さんありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 中 岩 和 子

会議録署名議員 津 本 ・ 光

会議録署名議員 森 本 隆 夫